

新しい宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組

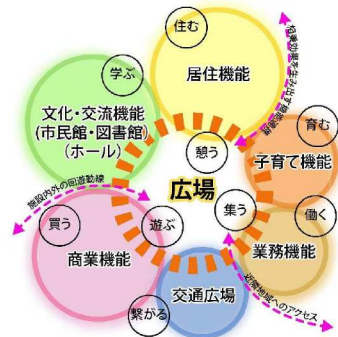
新しい宮前市民館・図書館について

川崎市では、平成31(2019)年3月に策定した「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」(以下「再編整備基本方針」という。))に基づき、宮前市民館・図書館の鷺沼駅前周辺への移転・整備に向けた取組を進めています。

(参考)現時点での検討イメージ ※準備組合提供資料



導入機能の配置イメージ



機能連携イメージ

「新しい宮前市民館・図書館基本計画」の策定

これまで市民の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、令和2(2020)年8月に「新しい宮前市民館・図書館基本計画」を策定しました。

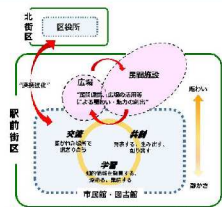
「新しい宮前市民館・図書館の基本理念」

「市民の力で成長し続ける、宮前区らしいスタイルの市民館・図書館」

～多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・文化・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりをめざして～

「新しい宮前市民館・図書館の基本方針」

行きたくなる 市民館・図書館	まちに 飛び出す 市民館・図書館	地域の“チカラ” を育む 市民館・図書館	空間・機能が “融合”する 市民館・図書館	区役所・民間等と “連携”する 市民館・図書館
-------------------	------------------------	----------------------------	-----------------------------	-------------------------------



新しい宮前市民館・図書館の機能イメージ図

交流	気軽に訪れやすく、明るく、開かれた雰囲気の中で、イベント等を通じて、人が自然に集まり、交じり合うことにより、つながりや賑わいを創出する
共創	創作・体験・発表等の多様な市民活動を支え、それぞれの人や活動が繋がるとともに多くの人々が多彩な文化・芸術活動等に身近に触れることにより、地域の文化・教養等の新たな価値を生み出す
学習	本や講座、講演、地域情報等を通じて、人が集まり、つながりながら学び合う活動により、知的情報を発見する、深める、集積する

管理運営計画の策定に向けた検討

新しい宮前市民館・図書館で行われる事業や使用ルール等を定める管理運営計画を市民の皆様と一緒に考えるために、令和2(2020)年8月から令和3(2021)年7月まで全9回の「あたらしい宮前市民館・図書館を考えるワークショップ」を開催しました。

小中高校生・大学生からベテラン世代まで、延べ約250名の方にご参加いただきました。

事業 どのような事業を行うのか？	規則 どんなルールだと使いやすい？	組織 必要な人・体制・組織は？	広報 宣伝 どうやってアピールする？	収支 どれくらい費用がかかるのか？	評価 どう評価・チェックする？
---------------------	----------------------	--------------------	--------------------------	----------------------	--------------------



ワークショップの様子

ワークショップの検討内容

回	日にち	テーマ	内容
第1回	令和2年8月22日	やりたいことを実現するための施設にするには？①	・新しい施設でやってみようことを考える ・やってみようことを施設機能ごとに分類する
第2回	令和2年9月12日	やりたいことを実現するための施設にするには？②	・第1回で考えた「やってみよう」を実現するための施設の使い勝手(機能・設備・備品)を考える
第3回	令和2年10月3日	宮前区らしいスタイルの市民館・図書館を考える	・宮前区のじまん等について意見を出し、宮前区らしいスタイルの市民館・図書館を考える
第4回	令和2年11月7日	「行きたくなる」を考える ～年間スケジュールを考えよう～	・施設の主な機能・諸室ごとに、やってみよう企画・イベントを考え、年間スケジュールを考える
特別編	令和2年11月28日	他都市の先進事例の施設見学	・大和市立中央図書館 ・町田市立川崎図書館
第5回	令和2年12月5日	みんなのためのルールを考える①	・施設のルールを考える① ・市民館・図書館の両方に共通するルール(開館時間、休館日等)、図書館に関するルール(貸出・飲食・会話・閲覧等)を考える
第6回	令和3年4月17日	みんなのためのルールを考える②	・施設のルールを考える② ・市民館に関するルール(貸出時間区分、物品販売、飲食、フリースペース等)を考える
第7回	令和3年5月22日	複合施設のメリットを活かした取組を考えよう	・複合施設のメリットを考慮した上で、各施設間で連携する事業にはどんなアイデアがあるか、そのためにはどんな連携が求められるのかを考える
第8回	令和3年6月26日	「まちに飛び出す」を考える	・「みんなに施設を知ってもらうには？」を考える ・施設での活動をまちにひろげるには何をしたらよいかを考える
第9回	令和3年7月31日	「地域の“チカラ”を育む」を考える ～どんな風に参加する？～	・市民の皆様が新施設とどのように関わっていきたいか考える



ワークショップでいただいたご意見等を踏まえ、新施設で行われる事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等について、「(仮称)新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」を策定する予定です。

新しい宮前市民館・図書館の「これまで」と「これから」

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2～8年度	令和9年度～	令和14～18年度
再編整備基本方針策定	基本計画策定	設計・管理運営計画策定	整備工事		令和14年度 新宮前市民館・図書館OPEN

宮前区のミライづくりプロジェクト

鷺沼駅周辺の再開発を契機として、「新宮前市民館・図書館・区役所の移転・整備」、「現区役所等施設・用地の活用」、「向丘出張所の機能のあり方」など、宮前区全体をより良いものにしていく取組を進めています。

詳しくは、[宮前区 ミライづくり](#) 検索

お問い合わせ

川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4
TEL 044-200-1981 FAX 044-200-3950 Eメールアドレス 88syogai@city.kawasaki.jp

取組状況はホームページなどでお知らせしています！



「あたらしい宮前市民館・図書館を考えるワークショップ」 (令和2年8月～令和3年7月) でいただいた主なアイデア

他にも、本紙に載せられないほどのたくさんのアイデアをいただきました。いただいたアイデアは管理運営計画の参考にします。

事業・イベント

全館

- 「市民館・図書館×花屋」でガーデニングを学び、施設内で草花を育てる
- 演劇ワークショップ
- 若手が主催するイベント
- 新しい宮前市民館・図書館ツアー

市民館

- 「Welcome to 宮前区」(転入者等向けの宮前区入門講座やウェルカムイベント)
- 農産物マルシェ
- フロンターレパブリックビューイング
- 「料理室×広場」でアウトドアクッキングスクールを行う
- 予約なしで当日参加できるイベント
- 市民のスキルアップ教室
- 国際フェスティバル
- 宮前の歴史や特色の紹介(常設コーナーを設ける)

図書館

- 図書館に泊まる
- 菅生分館、アリーノとの連携イベント+連携バス
- 小中学生による一日図書館職員体験
- 除籍本のせり市
- 専門家も交えた読書会
- 夏の夜のおはなし会



図書館サービス

貸出

- 電子書籍の貸出
- ショート貸出(数時間)をできるようにし、広場等へ持ち出し可とする
- 貸出履歴のフィードバック(今年は何冊読んだか分かる)

閲覧席

- 有料学習席の設置
- 会話が可能なグループワーク席と会話禁止の閲覧席に分割
- 閲覧席はインターネット予約席と自由席を設ける
- 閲覧席の混雑情報をホームページにのせる
- 混雑時の閲覧席の時間制限
- 中高生専用スペース(閲覧席)

アウトリーチ

- ダンボール図書館(あちこちのお店にダンボール1箱程度の本棚を設置)
- 自動車文庫が老人ホームなどを訪れるようにする
- 移動図書館の充実(移動販売、キッチンカーなどとの連携)
- 朗読の出前(視覚障がい者の方、海外から来た方など)
- 学校、幼稚園、介護施設など施設外でのおはなし会

その他

- 好きな姿勢で本を読みたい
- 新社会人・新入学・新学年に向けて本の紹介
- 広場や商業施設に図書を持ち出しできるようにする
- 学校との連携(学校で使う資料を借りる)
- 郷土資料の公開(市民の手で整理)



使用ルール

開館日時

- 休館日は現状の月1回程度でよい
- 市民館と図書館の開館時間を合わせる

貸出時間区分

- 諸室によって3区分(午前・午後・夜間)と時間で分ける
- 貸出時間区分を時間制にする場合は、最短1時間からとし、予約後、次30分は自動で清掃・準備時間を確保されるようにする

諸室の使用法

- 諸室の予約は窓口・インターネットの両方でできるように
- 利用していない会議室等を閲覧席や自習室として利用
- 利用していない諸室は当日その場で利用できるように

フリースペース

- フリースペースは会話が可能な賑やかなスペースと静かなスペースに分ける
- フリースペースも予約制にする

その他(飲食や物品販売など)

- 飲食はエリアを分けて可能とする
- 物品販売は内容に応じて許可にする(個人・活動団体制作の作品や地産の農作物、マルシェなど)
- 厳しいルールで縛り付けずに自主性を重んじる方がよい



広報

- 駅や広場などで宣伝する
- ラッピングバス・電車でのPR
- ホームページやSNSなどで情報発信する
- 市民館・図書館や民間施設のチラシにおいて、連携して相互に広報する
- エントランスのデジタルサイネージ
- 施設のムービーを作って宣伝する
- 多言語で発信
- パンフレットや図書館情報誌を小中学校で配布する
- 町会・自治会の回覧板で活動情報を流す
- マークやキャラクターを募集する
- 紹介動画を作る(小中高生に依頼しても良い)

組織

- キュレーターを配置(本+アート等の企画ができる人)
- 広場づくり委員会の設置
- 民間施設や広場と連携した事業を行うための連絡協議会の設置
- 市民館・図書館スタッフ・社会教育士・司書等の資格がある職員を増やす
- 市民館・図書館に他施設との連携に関するコーディネーターを置く

市民参加

- 運営に市民が関われるような参加型の運営ルールがあるとよい
- 様々な世代を交えた市民館ボランティアグループをたくさんつくる
- フリースペースの企画ボランティアを募る
- 企画を市民から募集する(中高生にも働きかける)
- ボランティア広報部を設置する
- サポートスタッフとして参加して、地域との交流を深めたい



その他(施設に関することなど)

施設

- 全館Wi-Fi設備を導入する
- 施設内でイベントができることを屋内にも屋外にもつくる
- 演劇や音楽など多目的に使えるホール
- ワーキングスペースを設ける
- オンライン配信ができるスタジオ
- 外国人も安心して入れるところ(カフェ、サインなど)
- 民間施設(カフェ等)と連携し、コーヒーを飲みながら資料を読める場
- 授乳室・おむつ替えスペース
- 情報発信スペースを市民館の中にする
- 障がい者や高齢者のためのバリアフリー・ユニバーサルデザイン
- デジタルものづくり設備(3Dプリンタなど)
- バンドができる音楽室(ギター・ドラムセット)

その他

- 中高生の居場所となるようにする
- 駅から家に帰るまでの間の居場所(サードプレイス)
- まちと施設の垣根を無くす